

第2回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会 議事録

日時 平成16年7月23日（金）13:30～15:30

場所 岐阜市役所 低層部3階 大会議室

【事務局 田中】 定刻になりましたので、一部、まだご着席でない委員がございますけれども、会議を開催したいと思います。

では、ただいまから第2回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会を開会させていただきます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、産業廃棄物特別対策審議監の田中と申します。よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、連日、非常にお暑い中、またご多忙のところをご出席賜り、誠にありがとうございます。

本日は、都合により井上委員、樋口委員がご欠席でご報告をいただいております。

また、委員会要綱第8条の規定に基づきまして、岐阜県基盤整備部から課長兼森林保全室長の森川様にもお越しをいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

第2回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会次第、これを表紙とするものがございます。それから第2回委員会提出資料と右肩に記しました今後の詳細調査案、その資料。それから参考資料といたしまして、関連新聞記事のつづり。この関連新聞記事は、前回配付させていただいた以降のものをまとめております。それから、それぞれの委員さんが所属されていない部会におきます第2回の部会資料を配付させていただきました。お手元がない方がおられましたらお知らせください。新聞記事は、委員の皆様に限っております。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、助役の小野崎からごあいさつを申し上げます。

【小野崎助役】 岐阜市の助役の小野崎でございます。皆さん方におかれましては、本当にお忙しい中、またお暑い中、この第2回の検討委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

この委員会、5月27日に発足しまして以来、二つの部会、再生ビジョン部会と技術部会、二つ設置させていただいたわけでございますが、それぞれ既に2回開催していただいております、非常に熱心に、あるいは真摯にご議論を賜っております、厚くお礼申し上げます。

本日は、それぞれの部会でご検討賜っております内容につきましてご報告いただきました後に、特に技術部会におきまして、その詳細調査につきましていろいろご検討いただいておりますが、その部会の意見を踏まえまして部会長さんと協議したものを取りまとめましたので、この委員会でご審議賜りまして、委員会案という形でお取りまとめいただけたらと思っております。

それで、この取りまとめいただきました委員会案につきまして、市といたしましてボーリング調査等の場内調査、それから周辺環境調査、地下水とか土壌等々でございますが、それらを速やかに実施してまいりたいと思うわけでございます。これらの調査につきましては、市民の方々の安心・安全の確立、さらには廃棄物の処理、すなわち市民の方々の生

活環境上の支障の除去ということに向けましてのベースになるものでございますので、委員の皆さんにおかれましては忌憚のないご意見を賜りまして、ご審議賜りたいと思っておりますのでございます。

簡単でございますが、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。本当に今日はありがとうございます。

【事務局 田中】 それでは、この後の議事につきましては、委員長に進めていただきたいと思います。吉田委員長、よろしくお願いいたします。

【吉田委員長】 それでは、次第に従いまして順次議事を進めさせていただきたいと思っております。

まず第1回の委員会が5月27日に行われましたが、その議事録の確認でございますが、あらかじめお送りしてあると思っておりますが、それをお読みいただけたものと思っておりますが、何か訂正箇所とか、あるいはご質問等、あるいは誤り等ございましたらご指摘を願いたいんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【衣笠委員】 一つだけ簡単に。誤りではないんですけども、地元の責任ということがかうたってあるわけなんですけれども、私たち出席しておらなかったわけなんですけれども、地元の責任とは、私たちは地域の住民ですけれども、全然ないとは言いませんけれども、これも一枚めくると書いてありますわね、地元の責任云々ということが。当然あの地点は私たちの近くではあるけれども、山の中であって、なかなかそんな一々監視に行っておるわけではないんですから、その辺の地元住民の責任ということについてはちょっと私は不満を持って見ておったんですけれども、以上です。

【吉田委員長】 この点についてはいかがでしょうかね。

そういう意見が出たということは、確かに……。

【衣笠委員】 私の個人的な意見ですけれども。

【吉田委員長】 外部から見ると、そういうふうにも見えるという意見がここへ出たものですから、これは載せてあるんですが。

【衣笠委員】 私たちは、そういうものが運ばれておることは知らんわけじゃないんですけども、行政がそういったことを許可してやってみえると思っておるだけで、それを立ち入って私たちが検査に行くあれでも何でもありませんわね。そういう中で、地元の責任追及されるのはどうかと思うということです。

【吉田委員長】 後でまた部会の方の報告をしていただきますので、そのときにどういう経緯で出てきたのかということと、修正可能ならば、その修正をするということによろしいでしょうか。

【衣笠委員】 修正は別に書かずに出してありますけれども、後からじっくり読んでおって、これはと思っただけです。

【吉田委員長】 それでは、一応ここでこれは、そのほかご承認いただいたということによろしいでしょうか。

【幅委員】 議事録のどこの部分をおっしゃってみえるんですか。

〔発言する者あり〕

【吉田委員長】 今衣笠委員のおっしゃっているのは、第1回の再生ビジョン部会の概要ですね。今審議しておりますのは、全体会議の方の議事録なんです。ここにはそういう記録は載っていないんです。再生部会の方で、後で富樫副部長の方から紹介をさせていただきますので、そのときをお願いいたします。

前回の議事録について、これでもよろしゅうございますでしょうか。よろしければ拍手をお願いしたいんですが。

(拍手)

どうもありがとうございます。

それでは、議事録の扱いについてでございますが、これは基本的に公開をするということでもよろしいでしょうか。

では、お認めいただいたということで、次に進ませていただきます。

次に、次第の4と5でございますが、ホームページの立ち上げと第1回委員会以降の主な動きということでございます。これは事務局より説明をお願いいたします。

【事務局 一野】 それでは、環境事業部長の一野でございますけれども、次第の4と5について説明をさせていただきます。

お断りいたしておきますが、技術部会の委員さんにつきましては、この件につきましては既に部会の方で説明を過日させていただいておりますので、重複することになりますけれども、よろしく願い申し上げます。

今回の事案に係る情報公開につきましては、広報紙、新聞紙上のほかに、市のホームページにメニューを設けまして、随時情報の公開に努めてきたところでございます。当委員会及び部会につきましても同様に、審議内容や調査結果等について随時お知らせし、周知を図る必要があるとの判断から、この6月21日にホームページを立ち上げました。なお、議事録につきましては、先ほどご承認いただきましたように、委員会及び各部会での承認を経た上で掲載をさせていただきたいと存じます。

ただし、ご意見を抜粋してまとめた会議概要につきましては、できるだけ早く情報を公開するという観点から、委員長または各部会長様の承認によりまして、随時ホームページに掲載させていただくことになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、5月27日に開催しました第1回委員会以降の主な動きにつきまして、正面のパワーポイントを使いましてご説明いたします。

まず5月27日の翌日、5月28日ですが、当事案につきまして初めての措置命令を発しました。内容につきましては、あの現場における最上部の堆積物について、飛散・火災等の支障があるということから、除去するよう命令をいたしております。期限につきましては、書いてございますように、7月31日、それから撤去につきましては10月31日までということになっております。

あわせて、これは県の関係でございますが、6月1日に県の方におかれまして、これは最上部の東と西に、いわゆる切土してある部分がございます。その切土してある部分の土砂について、これが非常に崩壊の危険があるということで、それにつきましての復旧命令を出されております。6月30日でありましたけれども、この7月20日まで延期ということにされまして、既にこれは完了と承っております。

次に、措置命令に基づく撤去計画の提出を、その措置命令をかけたときに善商に求めておりますが、これが6月21日に出されましたけれども、これにつきましては非常に内容について不明確な部分、不明瞭な部分がございますので、再度提出をするよう求めておりました。この提出期限が実は21日ですけれども、なお内容についてはまだまだ不十分な面があるということで、再々提出を早急に求めていくことになっております。

次に情報展示、情報公開に関することですが、既に各関係の4校区におきまして地元説明会等を開催しております。5月につきましては、既にご案内のボーリングの結果の内容のサンプルを展示することとあわせて、その後の経過についての2回目の説明会を開催いたしております。参加人数等についてはご覧のとおりでございます。

なお、6月1日から4日にかけて、説明会に使用しましたボーリングのサンプル並びに調査結果等につきまして、当市役所の1階のホールにおきまして展示をさせていただいております。また、市民の皆様からのご要望、ご質問も承っております。

次に、これは最近なんです、大雨によりまして、写真を今出しますが、善商の一番ふもとにあります、いわゆる擁壁でございますが、これは大雨の後ですが、原因につきましては土の圧力というふうに推測しておりますが、それに加えて、この擁壁の上の部分、これは約、立ち上がり4メートルで幅40メートルなんです、これが崩壊しました。ちょうど4メートル部分というのは2回に分けて継ぎ足したということを善商が言っておりますので、その継ぎ足した部分の継ぎ目の弱さか、あるいはそこにかかる施工が非常に脆弱であったために、ちょうどその継ぎ足した部分から折れたようでありまして、これにつきましては既に復旧をさせておりまして、現時点では落ちたコンクリート殻も撤去させ、そして崩壊した部分につきましては、1メートルほどセットバックさせまして削って、さらにそこから勾配をつけて、現在、そこに対しての種子を吹きつけて、一応当面の危険性はない状態にはなっておるところでございます。

次に、当環境事業部で今後一生懸命になってやっていかなければならない仕事のひとつとして、排出事業者の責任追及の問題がございます。これにつきまして、この6月30日に中間報告、その時点で把握している排出業者等の件数を報告しております。排出業者が310件、これは環境省の方から当初に呼びかけていただきました近県、あるいは政令市の名古屋市、それから当然岐阜市を含めた呼びかけの結果におきまして、我々の方に寄せられました資料を分析して重複等を整理した結果でございます、排出業者が310件、収集運搬業者が99件、合わせて409件の排出事業者等の把握ができております。現在、この内容についての調査に取り組んでおるところでございます。今後、排出業者等が確認され次第、

また第2報、第3報の形で発表していきたいと思っておりますが、今現在、環境事業部としては、この排出業者の責任追及について全力を挙げて取り組んでおるところでございます。

それから、きょうのこの資料には間に合っておりませんが、先ほど申し上げました措置命令をかけました最上部のごみの部分につきまして、その中に排出業者の特定に結びつくような資料が見受けられるということで、当初、5月から環境事業部の方で検索をしておりましたが、今週の火曜日から全市職員を挙げてこれについて取り組むということで、火曜日からこの30日まで、約10日間ですか、上の堆積物の中から特定に結びつける手掛かりとなるようなものを探し出す作業を連日行っております。こういったことが排出業者の特定に結びつくように、我々も今後、書類の整理に当たっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

【吉田委員長】 ありがとうございます。議事資料の4と5についてのご説明でございます。

それでは続きまして、次第6の、先に開催いたしました第1回及び第2回の両部会の概要についてでございますが、それぞれ部会長、あるいは副部会長の方からご報告をいただきたいと思っております。

最初に、再生ビジョン部会の方から富樫先生、お願いいたします。

【富樫委員】 今の次第の1枚めくっていただいて、次に2枚ほど、再生ビジョン部会の第1回、第2回の会議の概要の報告ということで資料が入っているかと思っておりますので、お開けください。

第1回は全体の委員会の後に行いまして、今後どういう方針で取り組んでいくべきかということ拾い出しました。

まず部会長は、吉田委員長にそのままお願いいたしまして、そのお手伝いするということで私、富樫が副部会長をさせていただくことになりました。

それから次に、説明事項要旨ということで、まず3月の下旬に地元4校区、今日も代表の方にご参加いただいておりますけれども、地元で行った説明会の状況のご報告と、それからその後、5月20日付で地元4校区からいただきました意見書を紹介していただきました。地域住民の福祉を最優先、環境保全対策と地域の再生、環境都市・岐阜の代名詞となるような格別の対応というような内容だったと思っております。

その後、多少議論したんですが、まず第1回目としては、住民・市民の方の不安感、不信感をどういうふうに解決していくのかというのが最大の課題だと。ただ、これから取り組んでいくに当たって、市民との協働ということを強く掲げておられますので、その道筋を再生ビジョンの部会の方としても取り組んでいきたい。具体的には次の第2回がそうだったんですが、勉強会、ないしは市民の方にもご参加いただいた会議を開いていきたいという方針になりました。

その中で、今日も資料がたくさん出ておりますけれども、専門的な内容は先生方にいる

いろいろ意見をいただくとして、市民の方にもできるだけわかりやすい形で資料を提示して、例えば立体的な画像を用意するとか、あるいは模型をつくるとか、いろいろ方法が考えられるんじゃないかという議論を行いました。

第1回の裏の方に行きますけれども、先ほど衣笠委員の方からご指摘いただきました住民の方にもという部分なんですけれども、一応そういう意見が部会としてはあったという記録です。地元の方から市の方に通報や要望等も出ていたと聞いておりますし、それから今後、再発防止を考えていく上では、市民の立場からもさまざまな協力、監視等を行っていくことが必要だと思いますので、ぜひその点、ご理解をいただければいいかなと思っております。

次の第2回の再生ビジョン部会という形で、これは、今日も一般の方に傍聴で参加していただいておりますけれども、なかなかご発言もいただけませんので、これは公開という形で北部コミュニティーセンターで7月3日に開かせていただきました。一般の参加者45名を交えて、市の方からまず状況の説明をしていただいて、その後、ラウンドテーブルのような形で自由な意見交換という形で、そちらにも30名の方にご参加いただきました。

再生ビジョン部会に当日参加された方は見ていただいたと思うんですが、技術部会の先生方には、別にそのときのパワーポイントの資料が今日配付してあると思いますので、それで見ただけであればと思います。

まず産業廃棄物とは何か。例えば一般廃棄物との違いについて、それから善商さんの不法投棄現場の状況。それからあそこは建築系の廃棄物が混合されて埋められているようですけれども、現在施行されている建築リサイクル法ですと分別解体が原則ですので、実際にそういうふうに行っている工事現場の紹介もしてもらいました。それから、規模はかなり小さいですけれども、同じ建築系廃材が投棄されました豊田市の調査事例も紹介していただきました。ダイオキシン等が出た焼却炉については、対策を講じた上で、残りの部分は埋め立てたという形の紹介だったと思っております。

その後、参加していただいた方々にさまざまなご意見やご質問をいただいた内容が、その下に書いてあります。例えばダイオキシンは基準内だけでも大丈夫かとか、あるいは硫化水素が地下を掘った状態ですけれども、その原因はとか、そのようなご意見やご質問をいただきました。

今後、どういうふうにこの再生ビジョン委員会としても、特に市民の方にも参加していただいて、どう進めるかということで、事業者、それから排出者の責任を追究することと同時に、どういう対策を講じていくか。もちろん技術部会の方でまず調査・研究を進めていただいた上なんですけれども、それを受けて再生のプランをどう考えていくかということ、繰り返しになりますが、市民参加で行っていききたい。

ただし、なかなかこういう勉強会を開いても、参加される方がそのときそのときで違ってきたりして、また一からということも起こり得ますので、できれば継続して参加していただける方にぜひ協力していただけないかというお願いをしていただきました。当日、ご

賛同いただける方には連絡先等も書いていただいておりますので、今後、勉強会などを行う際には、またご連絡もさせていただこうかと思っております。

とりあえず以上です。

【吉田委員長】 ありがとうございます。

技術部会に入る前に、富樫委員の方から報告がございましたけれども、これについてご質問はございますでしょうか。

では、続きまして技術部会の藤縄先生、お願いいたします。

【藤縄委員】 次第の最後の2枚が技術部会の概要でございますけれども、5月27日の16時25分から約1時間、部会を開催いたしました。

それで、主な審議事項等でございますけれども、まず最初に事務局の方から、場外についての第1回環境調査の結果及び予定している周辺モニタリングの調査ということでご説明をいただきまして、さらに場内の緊急調査の結果及び現在実施中のモニタリング調査の状況を説明していただくという一連の説明していただいた事項を踏まえまして、今後の調査等についてご意見を委員の皆様から伺ったわけですが、主な意見等についてご紹介させていただきますと、まず現場の問題点等の認識でございますけれども、大きく分けまして水質問題と、それから大気の問題と、それから崩落の危険性に関する問題、この三つぐらいがあるだろうということでございまして、住民の不安を取り除くための技術的な対策を検討する必要があるということで、まず認識を共有いたしまして、その後、最終的には応急対策、恒久対策という対策案の検討に入るわけでございますけれども、その対策に当たりましては、技術的な手法と、さらにその技術が適用できるかどうかという費用上の問題もございますので、費用対効果も念頭に置きながら、複数の対策について検討したいということを確認いたしました。

それから、これは技術部会が最終的にどういう形で恒久対策に入るかというシナリオを出すためには、再生ビジョン部会とのすり合わせが必要だということでございまして、今日もこの後、審議事項が組まれているようでございますけれども、そこで十分すり合わせていきたいというふうに思っております。

それから、これは第1回の部会でございますので、いろんな委員の皆様が適正に判断していただくために必要な資料というのがあるんですけども、足りない資料について事務局の方で準備をしていただくようにということをお願いしたわけでございます。

それでまとめですけれども、崩落が気になる場所がございましたので、これは至急、その対策を講じてくださいということと、それから必要な資料を準備していただいた上で次の部会にかけるというふうにいたしまして、閉会をしたわけでございます。

それから、次の第2回の技術部会でございますが、7月9日13時30分から2時間強、開催をいたしました。

この部会についても、主な点だけご紹介いたしますと、まず事務局の方から、調査結果について追加データが出てまいりました。それで、このデータを一通りご説明をしていた

だいた後に、調査の結果についての審議、質疑・応答をやらせていただきました。

ちょっと技術的なことが幾つか書いてございますけれども、これは省略をさせていただきます。

それから、今後、詳細な調査をしたいということで、事務局の方で原案を示していただきまして、それについて詳しく審議をさせていただいたということでございます。

それから調査内容につきましては、この後、事務局の方からさらに詳しいご説明をいただきたいと思っておりますけれども、あと応急対策でございますね。これについても何点が指摘をさせていただきますまして、まだ調査がこれから本格的に始まるわけでございますけれども、とりあえず大至急やらなければいけない点などについて、少しお願いをしたところでございます。

それからまとめでございますけれども、その調査というのはこれから事務局の方からご報告をいただくということと、それから応急対策でございますけれども、これは恐らく次の技術部会の重要な審議事項になるかと思っておりますので、今日の審議の中でも少し建設的なご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

それでは、今ご報告申し上げましたけれども、さらに詳細な調査案を事務局の方からご説明していただきたいと思っておりますので、お願いします。

【事務局 田中】 それでは、今、藤縄副委員長の方からご紹介がありましたように、部会の案として詳細な調査案をまとめさせていただきました。それで、本日のこの委員会の検討事項といたしまして、この調査案の確認・検討をしていただきまして、調査案を確定したいと考えております。確定がされましたら、速やかな調査実施に移っていきたいと考えております。

お手元の資料では、今後の詳細調査（案）というものが渡っておるかと思っております。

まず場内の調査からご説明いたします。資料の方では2ページになります。

先ほど藤縄副委員長の方からご紹介をいただきましたように、2回にわたります部会の中で、当初の事務局案に対して追加することが望ましいとされた項目が、赤字で記載をされております。この追加されました項目を中心にご説明をいたしたいと思っております。

場内調査は、前回の委員会でも説明させていただきましたように、大別をいたしますと三つになります。一番左の側の欄になります。画面上では二つ出ておりますけれども、埋設廃棄物の調査、それから水質調査、あと環境保全調査ですが、ちょっと画面上は出ておりません。

埋設の廃棄物調査では、いわゆる本来の地山の構造、基盤の構造ですとか、湧き水、浸出水を把握するため、場内も含めまして、それから一部場外も含めて現地を踏査ということで、現地の実態調査をするということが加わっております。

また、有害物質の把握調査の中では、ボーリング調査実施上の留意点という項目の中で、ボーリングを実施するに当たりまして、高濃度の硫化水素、メタンが確認されておりますので、作業環境及び安全管理については、当然前回も想定をいたしておりましたけれ

ども、この中で明記することといたしました。

それから、ちょっとここに出てまいりませんが、ボーリング孔の仕上げといたしまして、基本的にボーリングを打った後、地下水の汚染を防ぐために、中をセメントで硬化いたしますけれども、もしも排出物の中から水等が確認された場合には、それも地下水の観測井戸としようということも、ちょっとこの表には出てまいりませんが、考えております。

それから水質調査でございますけれども、水質調査の欄で、一番大きな字がちょっとここには出てまいりませんか。お手元の資料の方では出てくると思います。観測井戸というところで、ボーリング調査で井戸を掘りますところを、地下水の流向、流速、水質調査などを把握するためのボーリングを場内だけに限ってございましたけれども、部会の案をいただきまして、場外にも2本、さらにボーリング調査といいますか、地下水把握のためのボーリングを実施することにいたしました。お手元の資料では5ページの地図になるかと思いますが、こちらが善商の現場でございます。それで、この水色のGW-1、これがこの現場に近いところで、場外で地下水調査のためのボーリングを1本追加しよう。それから、これも部会の方でご指摘がありまして、私ども、ずっと東の方へ流れていくというふうに地下水を考えておりますけれども、部会の中で南へ流れていく分があるであろう。その分岐点のあたりにもう1本、地下水調査用のボーリングを追加いたしております。

この新たなボーリング、場外でございますけれども、ボーリング調査ということから一括して私、場内の中で説明をさせていただいております。このことに伴いまして、この地下水の調査地点がふえましたので、項目についても拡大をいたしております。

ということで、地下水のモニタリング調査が前回よりも増えております。

この4地点は、連続で観測をいたします。これが場外の2地点を含んだ数になっております。

これは環境保全調査という項目でございます。ここでは、ガス濃度モニタリングと気象観測という項目が加わっております。ガス濃度モニタリングは、ボーリングなどを実施いたしました83カ所の地点で硫化水素、メタン、それから二酸化炭素、こういったガスの濃度を測定いたしまして分布状況をつくり、汚染源や汚染範囲を推測するというものでございます。それから内部ガス調査、それから発生ガス調査におきましても、より詳細な状況を把握するために二酸化炭素を加えております。ざっと以上でございます。

それで、お手元の資料では3ページ、4ページに調査項目の詳細な表を掲げてございます。例えば3ページの中では、31番に全有機炭素という項目が赤字で加わっております。これは有機物を把握するための最近の方法ということで、従来のBOD（生物化学的酸素要求量）というのがございますけれども、この項目に変えて、部会の中ではTOCという項目を採用いたしております。

それから4ページ目では、先ほど申しましたように二酸化炭素が加わっております。

場内につきましては以上でございます。

続きまして、場外の部分につきましては、人・自然共生部の片桐の方からご説明させていただきます。

【事務局 片桐】 続きまして、場外のモニタリングの計画についてご説明申し上げます。人・自然共生部、片桐と申します。よろしくお願いいたします。

今ここに書いてありますのが、6種類の調査内容、地下水、河川水、善商の排水、土壌、それから河川の底質といいまして底にたまっている土砂、それから大気という6種類の内容につきましては調査をするという内容で、第1回の検討委員会のときにご提案をさせていただきました。その後、2回の技術部会によりましてご審議いただきまして、内容が拡大されたり、あるいは縮小というようなことで変更になっておりますので、それをちょっとご説明申し上げます。

変更になっているところを赤く色を変えております。最初の地下水のところ、GW-1と2とこれで赤く色を変えてありますが、この2地点につきましては、先ほど場内の調査というところで少し触れられた内容でございますが、従来は既設の井戸を利用いたしまして、もう少し善商から離れた位置で調査というような計画をご提案しておりましたが、善商からもっと近いところ、あるいは地下水の流れがわかるような場所にとということもございまして、新たに2カ所、ボーリングをしまして、そして水質の調査、あるいは水位とか地下水の流れ、そういうものを連続的に測定するというようなことで加えておりますので、新しく拡大されたということになります。

それで、この2カ所につきましては、監視項目といいまして、場内の調査に合わせまして、それから河川水の調査に合わせまして、変化が早く把握できるような項目、例えば塩素イオンとか硫酸イオン、カルシウムとかナトリウム、そんなようなイオン類を中心に変化をキャッチするというような意味で、月2回測定ということで実施するような計画を上げさせていただいております。

それから河川水に移りますが、河川水は当初RW-4と5という2カ所を計画案としてご提案しておりましたが、先ほど部長さんからご説明がありましたが、原川の上流の水質に関するご報告を申し上げました中で、地下水の先ほどご説明した監視項目、塩素イオンとか硫酸イオンとかナトリウム、カルシウム、そんな項目を調査した結果をご報告申し上げたんですが、そういう中から河川水の上流部分も把握していくべきであるといううなご提案をいただきまして、3カ所を増やしております。

それから項目につきましても、地下水と同様に月2回調査していく。内容的には監視項目ということで、場内でのいろんな作業とか、廃棄物の河川への影響というものが把握できるような項目を上げております。

それからRW-6ということで、そこも赤く色が変わっておりますが、ここも第2回の技術部会の中で埋立地の最下部に湧水があることがあるというようなことで、善商あるいはその付近から原川への湧水といいますか、そういうものを調査して、そういうあたりも

測定して影響を把握するべきであるというお話がありまして、その中で善商よりも少し東側、下流側に当たりますが、そういうところに湧水が出ておるところがございましたので、それを測定地点として追加させていただきました。それで同じく監視項目として月2回というものを上げさせていただいております。それから排水、土壌、それから河川底質につきましては、基本的には変更はございません。それから大気につきましては、当初は1カ所で大気とか悪臭物質の測定をするというような計画をしておりましたが、大気とか水質、そういうあたりを重視すべきであるというようなこともありまして、もう1カ所増やして2カ所にしてやるというようなことです。

それから全体的なところで、地下水の環境項目の1回というのが赤くなっております。それから排水のところでは環境項目が1回というふうになっております。大気のところも1回というふうになっておりますが、このあたりは当初年3回ぐらい測定をと考えておりましたが、何ヵ月に1度ということではなくて、全体的に測定地点をふやし、そしてなおかつ地下水あるいは河川水への影響を瞬時に把握すると、そういうあたりを強化するという中で、1回にこのあたりは縮小というようなことで上げさせていただいております。

全体的な計画につきましては以上のようにございます。

次をお願いします。

これが、先ほど申し上げました6種類の調査の全体的なところでありまして、一番上には水色の丸く色がつけてあるところが4カ所あると思っておりますが、彦坂地区、それから椿洞で3カ所。この1カ所とこの1カ所は新たにボーリングして調査をしていくというところがございます。それから濃い青の丸がございますが、これは原川の水質を調査するというところで、当初は2カ所というのが6カ所になっております。それで原川の上流部あたりは3カ所から水が来るような流れになっておりますので、そういうあたりを比較する意味で3カ所増やし、あるいはもう1カ所、先ほどご説明しました湧水というものが、この善商の現場より少し下流、東側のあたりに出ておりましたので、ここへの影響かどうかということで、ここの湧水を調査するというところで増やしております。あと善商の排水2カ所、土壌については変更はございません。大気につきましては、1カ所増やしているというような状況でございます。

次をお願いします。

これがもう少し拡大したものでありまして、地下水、先ほども何回かご説明しておりますが、全体に4カ所。この色が変わっているところがボーリングをして観測の井戸をつくりまして、そして連続測定などで状況の把握に努めていくというところがございます。

次をお願いします。

これが河川水と排水のモニタリングの地点でございまして、色が変わっているあたり、1番、2番、3番がふえた部分、6番も湧水として新たにチェックをするところとして増やしたところがございます。このRW-4と5につきましては、これは河川の水と河川の土壌を取る位置、同じ位置を考えております。

次をお願いします。

これが土壌、それから河川の底質、それから大気の調査地点ということで、このRS - 1、あるいはRS - 2、これが河川の土壌調査です。それからS - 1、S - 2というのが土壌調査、それからA - 1、2というのが大気とか悪臭、そういうものを調査していくというような地点でございます。

それで、お手元に配付していただきました資料の中で、今の地図あたりがずっと載っておりまして、項目が載っているのがあると思いますが、表の1、河川とか地下水、それから排水検査の項目ということで、先ほど場内の調査ということでご説明しましたが、14番目、TOCというふうで赤く塗っておりますが、これが先ほどの有機物の汚れの色ということで追加をしております。

それからその下のT - Cr、クロム、これはコンクリートというようなものが埋められておるといふことでもありまして、追加をしております。

項目的にはそういうあたりで追加をしているということでございます。

以上のような計画をご提案させていただきます。

【藤縄委員】 どうもありがとうございました。

技術部会の検討結果を踏まえて修正していただいた調査案をお示しいただいたわけですが、ちょっと私、今気がついたんですけども、補足をお願いしていいでしょうか。

底質と土壌に関する調査項目が資料に載っていないようなんですけども。

【事務局 片桐】 12ページに土壌が表の2で載っておりますと思いますが。

【藤縄委員】 図の3がございませよ、いただいた資料に。モニタリング地点は載っているんですけども、調査項目にございませか。

わかりました、ちょっと資料が抜けておりました。ありがとうございました。

【吉田委員長】 どうもありがとうございました。

まず報告いただいた各部会の概要について、それぞれご意見がございましたらお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

【永瀬委員】 空気と土壌の分析地点、A - 2とS - 2ですけども、これ距離を離しているのは何か意味があるんですかね。ポイントがちょっと違う位置になってはいますけれども。

【事務局 片桐】 こちらにありますようにA - 2とS - 2の関係ですか。これは大気を測定するというので、前回の春に行いました調査でも行ったということで、電源の関係とか、いろんなことでこのあたりにしてありまして、土壌につきましては均一な土壌を取る場所というのが限られてきますので、一般的な民地の土壌というところでここを選んでおります。

【永瀬委員】 ただ、土壌をなぜ分析するかといったときに、例えば浮遊粉じんとか、そういう関係を想定しての土壌分析じゃないんですか。

【事務局 片桐】 もちろんそういうことも考えまして、できるだけ近いというところで

建物をちょっと挟んでおりますが、距離的に二百五、六十メートルというあたりで近いところを選んでおるといことです。

【永瀬委員】 できるだけ近いところが適当かなとは思んですけど、ちょっと離れているのではないかという、何か技術的に難しいのでなければ、同じようなポイントがいいんじゃないかという気がするんですが。

【事務局 片桐】 それと、この大気につきましては24時間測定ということで、この民地での制約もありまして、ちょっと離れた位置を選ばせていただいたという現実的な話もございます。

【吉田委員長】 技術的にはなかなか難しいので、司会を進行する方が十分理解していると思えないんですけども。

そのほかご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員】 部会のときに言えばよかったのかもしれませんが、6ページ、部会のときに出たんですかね、この資料は。

私思いますに、これだけのところでボーリングをするんですけども、特にこのところで井戸仕上げというのを、例えば濃いブルーの井戸仕上げの8地点というのがありますね。これは多分その後の地下水位のモニタリング用も含めてボーリングを計画されているんだと思うんですけども、これは私、できたら埋立処分場の縦断方向、横断方向にもう少しうまく分散させて配置していただいた方が、その後、評価するとき非常に結果が評価しやすいと思いますね。今の提案ですと、随分と埋立処分場の下流側に集中している感じで、しかも割と横断方向ですよ。ですから、このブルーの配置をもう少し上手に考えて、上流側の方にも少し赤いところをブルーにさせていただくとか、そういうようなことを少し考慮していただけないでしょうか。これは部会のときに言うべきだったのかもしれませんが。初めて言いますよね。

【吉田委員長】 今のところ、今日の審議の主目的は、こういうふうに技術部会の方から提案していただいた調査方法、あるいは調査項目、調査場所について、こういう形で進めてよろしいでしょうかというのをこの委員会として決定をしたい。それに従って行くというものですから、今委員さんの方から出た話についてはかなり中身に関わるものですから、審議の方で扱わせてもらって、これをどういうふうな形で修正していくかということを決めて、それから議決といいましょうか、決めたいと思うんです。どちらかということ、今の説明についての技術的なこと、あるいは特に技術部会の方ですけども、この点が今の説明から技術部会の方で検討したのと比べて落ちているのではないかというようなことがございましたら補足していただきたいんですが、申しわけございません。

【佐藤委員】 ちょっと確認ですけど、これで何を決めるんですか。

【吉田委員長】 これが調査案の詳細調査が出ますね。これ案となっておりますけど、これを決定ということにしたいわけです。これを決定する。

【佐藤委員】 これを決定というのは、この中身を決定するんですか。

【吉田委員長】 中身を決定です。

【佐藤委員】 ですから、この配置を決定するという意味ではないですか。

【吉田委員長】 そうですね。

【佐藤委員】 僕は、それは問題だと。

【藤縄委員】 すみません。これは本来は技術部会でやるべき事柄だろうと思いますが、前回の技術部会も十分審議の時間があったわけではございませんので、確かに佐藤委員のおっしゃったことは非常に重要なことですので、そういった技術的な改良方法というのはまだ幾つかあるかもしれません。それで、もしよろしければ、そういう技術的な点につきましては、この後メール審査が何かをさせていただいて、適宜改善すべきところがあったら改善をする余地を残していただいて、全体的にはお認めいただくというような形の方がよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

【吉田委員長】 それでは、こういうふうにさせていただきますか。

補足説明をお願いしたいんですが、これについて今技術部会の方から詳細方法の案についてでございますけれども、もう少し補足説明が必要かどうかということを最初に確認したいんですが。藤縄先生、これでよろしいか。特にこれをもうちょっと補足した方がいいというようなことはございませんでしょうか。

よろしいですか。わかりました。

それじゃあ、今の佐藤委員さんの方からも話にございましたように、これから役所の方で具体的な作業に入ります。その作業の指針となるものでございます、この調査表は。これについて、これでよろしいかどうかということをお今日これから議論、審議をしていただきたいと思っております。

それにつきまして、今、佐藤委員さんの方から出ましたけど、要するに調査ポイントがこれでいいかどうかということですね、ブルーの書いてある。これにつきましては、ここで藤縄部会長さんのお話ですと、本来は技術部会の方でやるべき検討課題であろうと。今日は、若干改善の余地というか、メール等でこことここをやった方がいいんじゃないかという余地を残して、これを認めるということではいかがでしょうかという案なんですが、佐藤委員さん、いかがでしょうか。

【佐藤委員】 結構です。

【吉田委員長】 少なくとも役所の方では、これは技術的に改善した方がいいという案でございますので、技術部会の各委員さんにご相談をいただいて、一番いい方法を採用していく。この委員会の方では、事後報告ということでさせていただいてよろしいでしょうか、実際に作業を進めさせていただきますのに。それでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そういうことで進めさせていただきたいと思っております。

そのほかに、この中でお気づきになった点、お願いします。

【幅委員】 素人で、説明をお願いしたいんですが、たまたま今佐藤委員の方から

ご質問がありました、6ページの図面の中で、廃棄物ボーリング、赤とか青で表示されていますけど、その後に括弧してあるんですけど、これは技術的に、要するにボーリングした状態になっているから、それをただ埋めるだけと、埋めなくてパイプでも通して水を調べるとか、ガスを調べるとか、この仕上げというのはそういう趣旨なんですか。

【事務局 山口】 一般に廃棄物中の木とか木くずとか、そういったものが多く含まれているところは地下水を汚染する可能性がありますので、下をコンクリートで固めると。あと殻とか、そういうあまり地下水を汚染する可能性のないところを観測井戸用として仕上げると、そういうような意味合いになっております。それで下をコンクリートで固めまして、上から10メートルはガス調査ができるようにしております。

一番上の孔底閉塞というのは、コンクリートを流して、上の10メートルはガス管仕上げということです。それから孔底閉塞+井戸仕上げというのは、廃棄物中に水があるということが発見された場合に、その水を観測できるようにするという意味です。孔底閉塞+ガス管仕上げは、同じように上10メートルをガス抜きとかガス調査用に仕上げると。下はコンクリートで固めるということです。

それから場外の部分については井戸ということで、水位とか流向・流速が観測できるように仕上げると。水も取りまして水質調査ができるようになると、そういうことになります。

【幅委員】 今の点に関連してですけど、これは全く素人的な質問になるかもしれませんが、かなりこれは堆積されていますよね。上10メートルを残してコンクリートで埋めてしまうという形なんですか。

【事務局 山口】 下10メートルほどコンクリートにしまして、あと砂を詰めたりとか、そういうような状況で、上から10メートルの部分についてはガスを抜いたりとか、計ったりとか、そういうことができるような形にすると。現状の一本掘りましたボーリング孔もそういう仕上げにしてあります。

【幅委員】 これは将来的に廃棄物をどうするかという問題との関係はあるんですけども、除去するときに、ボーリングの後のコンクリートを詰めたやつがどうなるかというのは、そのまま残っちゃうんですか。

【事務局 山口】 一応中には殻も入っていますので、管を抜けば同じように、もし全量取るとすれば同じように取れるかと思えます。

【吉田委員長】 技術的に、ちょっと聞いただけではなかなか理解できないところがありますので、できれば調査の方法がいろいろ書いてありますので、グラフとか図とかでこういうふうにするというのを理解しやすいようなものを示していただけると、我々でもわかるし、恐らく市民の方にもそうした方が理解されやすいのではないかと思いますので、そういう説明図をつくっていただければと思います。

そのほかご質問、改善点、ご意見等ございませんでしょうか。

【清水委員】 技術的なこととかはさっぱりわかりませんので、今度の結果を注視したい

と思うんですけれども、こういう委員会とか、資料結果とか、全部公開なんですけれども、これから行われる調査の、水質調査とか、それからボーリング掘削とか、そういう日にちの公開、何月何日にやりますよとか、第1回の検討委員会のときにも意見として出したんですけれども、市民がそれに立ち会うとか、そんなことはできますか。できるなら、安全性の問題がなければできるところで、そんなに大勢ではなくていいですので、参加できるというような形をとれるものならとっていただきたいと思います。

【吉田委員長】 日にちの公開と、それから安全性を考えて、いわば市民の人、素人が何人が集まって、そういう作業現場に入れるものですか。いかがですか。

【事務局 田中】 調査の透明性の確保という観点から、今清水委員のおっしゃられたことは重要なことだと考えております。それで、今まで行いました緊急調査につきましても、例えばマスコミの方々にはいつ頃こういった調査をやりますよという記者発表といたしますか、資料提供はさせていただいておりますけれども、一般の方々にまで知れ渡るといふ手順は踏んでおりませんでしたので、今のご意見、先ほど申しました透明性の確保の観点から、できる限り前向きに考えたいと思っております。

場内の立ち入りはちょっと難しいかとは思いますが、場外の部分などでできる限り考えていきたいと思っております。

【吉田委員長】 藤縄先生の記載にあるんですが、ボーリングを掘るといって、何かかなり大きな機械を持ってくるので危ない。あまり危ないところはどうかかなという気がしますけれども、いずれにしましても調査の日時についてはどういう方法がいいのかというのはわかりませんが、最善の方法を、ホームページをせっかくつくられたんなら、そういうものを通じてお知らせするとか、マスコミの方にご協力をいただいて、何月何日にこんなことをやりますよというのでもいいかもしれませんし、それから市政だよりというものもあることですから、そのあたりをぜひ有効に活用して、告知に努めていただきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

立ち会いにつきましては、もし可能ならばという条件つきということで。

【駒宮委員】 先ほど吉田先生からもちょっとおっしゃられたようですけれども、余りにも専門的な問題に立ち入りますと、そもそも私のような専門性のない委員自身が参加できないわけですね。全くこれは市民参加から逸脱している状況だと思いますので、6ページのボーリングの方法も含めて、例えばこれ以外にも検査項目が一つ一つ、何のために検査をするのかというあたりを、そんな細かくご説明されても、私のような人間はわかりませんので、ざっくりと一つ一つ、何のためにこの検査が必要であるということをホームページに公開する等で市民の方にディスクローズしませんと、そもそもこの検査自体が市民の方の不安を取り除くということですので、その目的に合致されないというふうに思うんです。

【吉田委員長】 駒宮委員さんの言われているのは、きょうの調査の詳細の方で、例えば11ページ、12ページ、13ページにこういう調査項目というのがありますけれど、これが何

のために行われるのかということについての説明をしてくださいということかな。

【駒宮委員】 概略的にはそういうことです。要するに、例えば水質検査、あるいは飲料水の検査というのはかなり義務づけられておりますが、そもそもそれぞれの検査項目が何のために検査されるかということを知ることが必要があるわけですよ。概略的に結構ですので、例えばカドミウムというのは一体何であるか、これが水に含まれているとどういう悪影響が及ぼされるとか、1行2行で結構ですから、それを一つ一つちゃんと解説していただいて、多分そういう解説されたサイトというのは、実はインターネット上にはものすごくたくさんあるんですが、そこから拾ってきてコピー＆ペーストでも結構ですので、概略的にそういうことをしていただきたいということです。

【吉田委員長】 ということなんですが、そういう作業はやっていただけますか。

【事務局 田中】 公開する際に考えていきたいと思います。今駒宮委員のおっしゃられたように、市民にわかりやすくということ、これは大事なことだと思っておりますので、十分意は尽くせないかもしれませんが、できる限り考えていきたいと思います。

【吉田委員長】 これを全部やるというのは大変だという感じがしますので、時間をそんなに限って、明日やれと言われると非常に難しいかもしれないですけども、限られた人数の中で、別の作業をやりながらということもあるでしょうから、例えばもう少し長い時間をいただいて、順次、調べたものについては発表していくというふうでいかがでしょうか。

【小野崎助役】 一般にこの調査、いわゆる水であれ、土壌であれ、一般に水質、土質がいろんな観点から、いろんな環境という意味で基準に合致しているかどうかという一般的な基準の調査でございますので、それをすべて各項目について、根本的にお話しする必要はあるかもわかりませんが、この検査の中ですべて網羅してご説明するのはちょっと無理かとも思いますので、基準をオーバーしたものについては、もちろんどういう内容であるかというもお話しするべきでありますし、若干大きな数値が出た部分について、どういうものであるかというようなご説明をさせていただくという程度であればお願いしたいと思っておりますが、すみません。

【吉田委員長】 安全が一応確保されたものについては、それでよしと。これは基準値を超えて、少し危険があるかもしれませんがというものについては詳細に説明すると。

【駒宮委員】 例えば住民の方が一番気になさるのは、突如として何か悪臭が漂ってきたとか、あるいは井戸水に変な色がついてきたとか、あるいは河川の底に何か特定の色のものが出てきたとか、そんなふうなことで恐らく不安がられるんじゃないかと思うんですね。全部が全部説明していただくのは、今のお話で非常に大変であるということではありますが、何かもし特定の市民レベルで監視可能なものがあれば、そこらあたりは協調して出していただくと。今回の検査自体、多項目、あるいは多数回にわたるものですけども、より精度を上げるためにということと、もう一つ市民が参加して何らかの検査を私にした方がいいんじゃないかと思っているんですが、そういう観点からも、もしそういう項

目がありましたら、それはディスクローズしていただきたいと思います。

【吉田委員長】 要するに、例えば異臭が漂ってきたと。もし異臭が漂うようなことがあった場合には、こういう可能性があるということを説明してもらおうと。水の汚染にしてもそうですね。

それを、市民参加というのは、一時調査に立ち会うということではなくて、そういうことがあった場合には、きちんと市役所の方に連絡をして、市役所はそれに対して調査を即刻するという形の参加ということによろしいんですか、今駒宮委員さんの言われているのは。

【駒宮委員】 手続上はそうなると思いますが、そういう市民レベルの関心度を高めるとか、さらに実際には本当は市民がモニタリングに参加できれば一番いいと思うんですが、そういうものを可能にする知識的な土台として、最低限の知識はペーストして、どこかに、例えばホームページ等々に固めて表示しておくとか、そういうことがあると市民の方は動きやすくなるんじゃないかと思うんですね。

【吉田委員長】 要するに、こういう異変が起こった場合には連絡してくださいと。どこそこに連絡してくださいと、これは可能なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

【小野崎助役】 この調査の最大の目的は、岐阜市の住民の方々からの信頼回復でございますので、そういったことはもちろんさせていただきたいと思っております。

【幅委員】 観測地点のことなんですけれども、図1ですね。8ページの地下水モニタリング地点図という図のGW-4というのは追加されたんですか。これはもともと予定されていたんですかね。要するに現場の上流部といいますか、そういうところを観測地点に加えてやる。例えば図1はGW-4で、図2ですとRW-1ですね。これはいわゆる比較対照のための調査地点なんですか。それとも別の事情があって、ここも加わっているのか。例えば地下水系の流れにここも加わるのじゃないかというようなことなのか、それとも比較対照用なのかという点がちょっとよくわからないのと、それから仮に比較対照だとすれば、図3で上流とは言いませんけれども、土壌とか底質が現場付近だけになっているというのが、若干比較対照されるんだったらこれだけでいいのかという疑問があるんですが、そこで何らかのものが出てきたときに、その現場から出たものかどうかというのが、果たして因果関係として言えるのか、そのあたりがちょっとよくわからないので、場所を選定された理由というのをもう少しご説明いただけるとありがたいんですけど。

【事務局 片桐】 最初の地下水のGW-1から4までについてですが、GW-4と3は最初の調査にも使った既設の井戸ということで、これは従来どおりということで、GW-1と2を新たにボーリングをして、井戸を観測の井戸として使うということです。地域的に彦坂地区と椿洞地区というような関係と、それからこの善商の現場からの影響が一番わかるようなあたりということで、GW-1とか2というのを設定してあるということでございます。

全体的には、GW - 4とか3というのは、安全確認というような意味でとってあるんですが、1とか2のあたりは、影響が出てくるとしたらこのあたりはかなり強く出てくるというようなことで、連続測定ということも入れまして、水質とか地下水の流れとか、そういうことを詳細に調査するような地点に定めております。

それから河川につきましては、上流から下流までずっと調査をするということは、上流の方3カ所から、あと善商の排水が入りまして、RW - 1、2、3につきましては新設と申しますか、拡大したところですよ。原川の上流部分を、水質を把握するために3カ所ふやしたと。それから4、5については、善商の排水の影響ということを考えて、直前の上流と下流というところで設定してあります。それからR - 6というのは、先ほども説明しましたが、浸出水というものが下流部とか底部、埋め立てのあたりから出る場合があるというご指摘がありまして、それで選んだ場所でございます、こういうあたりに影響が出るのか出ないのか。出なければ、普通の状態のものとしてほかと比較ができるというようなことで考えております。

それから、土壌とか大気関係につきましては、ここの条件的なもので一番近くの民家とか施設、それから風向きとか地形、そんなようなことを考慮しまして、もともとありました焼却炉のものの影響がこういうあたりに出るとしたら把握できるということで、場所を、土壌と大気については選んでおります。そういうようなことで、全体的に調査地点を決めております。

【幅委員】 そうしますと、数値的に定期観測をして、変動がある場合には、その産廃の影響だということは、おおむね因果関係としては言い得るんじゃないでしょうか。

【事務局 片桐】 影響が把握できるというところを決めておりますので、そういう結論になる場合が多いと。結果が出てみなければ何ともわからないんですが、そういうような視点をもちろん選んでありますので、今のところ汚染地域というのは、私の方で、周辺調査の中身では確認されておられません、影響がどの辺まで及ぶのかというあたりは、まだはっきりと確認しておられませんので、そういうあたりが確認できるような地点を選んでいます。

【吉田委員長】 大体技術的には、専門家から見て影響は十分確かめられるということでございます。

【清水委員】 今の調査のことなんですけど、資料として添付されている調査結果には、基準値と、それから調査結果というふうに対比して影響はないですよという結果が出ておるんですけども、例えば今の地点のところ、原川でしたら、昭和50年でも何年でもいいんですけど、過去調査をしたのがないのでしょうか。もしあったとしたら、例えば今、基準値内だから影響がないという言い方なんですけれども、善商の廃棄物が非常にたくさんある。その前と現在と比べてみて、大きく変化があるものがあったとしたら、影響があるんじゃないかというふうに一般的に思ってしまうので、その辺のところもちょっと知りたいと思うんですが。

【吉田委員長】 善商さんが進出される前の測定値とか、そういうのはあるんですか。

【事務局 片桐】 河川につきましては、最近では測定していないんですが、河川の土壌につきましては、平成12年か13年に測定しておりまして、それは地元説明会のときの資料にも載せておりますが、そのあたりのデータとの比較というのもこれから必要になるのかと思いますが、古くからずっと調査というのはあまりしていないと思います。

【清水委員】 以前はないですか。

【事務局 田中】 継続的にそういった測定を実施するというのをいたしておりませんので、先ほど片桐が申しましたような、12年、地元説明会で使用させていただいたデータなどは、当時、苦情などに基づきまして実施した結果を用いております。

それで、この善商に対しまして継続的に測定をしておりましたのは、焼却炉の煙道測定ですとか、それからダイオキシン特措法ができてからのダイオキシン濃度ですとか、そういったものは継続的に持っておりますけれども、水質に関しましてはそういったものはございませんので、これからの値が継続的な部分になると思っております。

【吉田委員長】 地元説明会で報告されておりますデータ以外には、モニタリングはやっていないということですが、平成12年との比較は可能ということですね。

【吉田委員長】 そのほかご質問があれば、よろしいでしょうか。

【木村委員】 私も現地を見させてもらったんですけど、例えばこの調査と並行して、恐らく土壌にしても水にしても、目に見えないものですから、かなり地元の方が不安がられていると思うんですけども、例えば調整池に魚を放流するとか、あるいは今の産廃のところに環境指標となるような苗木を植えるとか、そういう考え方というのはないんですか。

といいますのは、今伺っていますと、非常に詳細なといいますか、多項目にわたる調査をされると。恐らくこれで出てきた数値、何ヵ月されるか伺ってないですけども、数値が基準以下におさまっているから大丈夫ですよということになるかと思うんですけど、私、緑化の専門家なんですけど、例えばNOxとか、窒素化合物に弱い樹木だとか、あるいは硫化物の非常に影響を受けやすい樹木、そういうのは造園業界ではわかっているわけですね。例えばそういう木を植えて、それが枯れるようだったら考え物だと思います。そういう考えを、私、現地へこの間に行ったときに市の職員に言ったんですけど、何で調整池に魚を放流しないんですかと。魚が浮かび上がるようになったら危ないですよと。そういう調査と並行して、そういう考え方があるかどうかということ伺いたいです。

【藤縄委員】 魚などを使って、確かに水質のモニタリングをやるという方法はございます。難しいのは、魚に異変があった場合に、その異変の原因をどういうふうに突きとめるかというのがちょっと難しい点でして、ですから十分その後もモニタリングをやって、その魚に異変があった場合の結果についての確なアドバイスができるような体制がとれるのであれば、ぜひやってもらった方がいいという感じがしますが、素人だけで判断はなかなか

か難しい面があるかもしれませんが。ただ、そういう魚の専門家の方ではかなり詳しい方もおいでかもしれませんので、それは少し市の方で探してみただくとか、何かしてもらった方がいいのかもしれませんが。

【木村委員】 なぜそういう生物を使うかといいますと、測定のとくに、特に大気なんていうのはある時間の断面といいますか、ある時点での測定値ですよ。その測定値というのが、例えば何時間か続くものなのか、それともスポットのものなのかというのがわからないと思うんですよ。それは私たちも水質を調べていますけれども、ある地点の数値がどこまで代表できるかというのは非常に疑問だと思うんです。ところが、生物というのはあるリミットを超えると、これははっきりして生きるか死ぬかですから、そういった点で必要ではないかと思って発言したんです。

【藤縄委員】 ご発言の趣旨は十分理解できます。例えばミジンコでいろんなことを調べるとかいう専門家がおいでですけれども、先ほどと同じようなことを申し上げるんですけれども、きちんとした専門家がおいでだったら、ぜひやってもらったらどうかということでございます。

【木村委員】 私、そこまで専門家云々でなくて、恐らく住民の方の不安というのは、あそこの水というのは飲料水に使われていないという市の方から説明を受けたんですけれども、そういう環境に悪い影響があるのか、住んでいる以上、あるいは大気の大気云々という心配だと思うんです。例えばここで上げられている検査項目で基準値をオーバーしたと。別に揚げ足をとるつもりはないんですけれども、それじゃあどういふふうに対応すればいいかということまで、恐らく私は考えられていないんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどうなんですか。

【藤縄委員】 先ほども部会の進捗状況についてお話をしましたけれども、とりあえずこういう埋設物があるか調査をする。量、あるいはどういう性質を持っていて、分布はどうなっているかという、まず調査が先決だということで、調査について詳細に議論をしてきたわけですが、先ほどもお話ししましたように、次回の部会から応急対策について審議に入りますよと。その応急対策は、水質、大気、あるいは崩落の危険性等を包括的に検討して、至急対応に入りますという話をしたと思います。ですから、考えていないわけではございませんで、順を追ってやらせていただいているということだと思います。

【吉田委員長】 木村委員さん、調査方法の拡大ということですよ。

【木村委員】 並行して、例えば木を植えて、それが枯れるようだったら、あるいは魚が浮かび上がるようだったら、これはビジュアルというか、視覚的に分かることなんで、そういうことも並行されたらどうですかということですよ。

【吉田委員長】 これは市役所の方ではどうですか。

【小野崎助役】 今、部会長さんからお話がございましたように、一応今の調査方法で調査しまして、その結果に応じまして応急対策、それから恒久対策を講じていくわけでございますので、その結果を見まして応急対策を講ずるものは講ずるということにしまして、

あと必要があれば、応急対策の後で日常的といいますか、恒常的にそのような方法も並行してやっていく必要があると考えると考えておりますが、当面は応急対策、何をやるかという視点で、今の調査でお願いできたらと思っております。

【吉田委員長】 恐らく今のご質問、ご回答を得ながら私も考えたのは、最終的に再生ビジョンで、あの後をどういうふうに再生させるのかというのは非常に重要なポイントで、ある種の恒久的な措置ということになりますね。そのときには、今木村委員さんの方から言われたような形での、長期的な、持続的なモニタリングというのは、そういう再生ビジョンというのが可能なのかという感じがしますけどね。

【木村委員】 私が言っているのは、1年先、2年先に公害に弱い木を植えると、そういう話じゃないわけです。今応急対策の話、副委員長の方からされましたけど、例えば地形が云々と私も見ましたけれども、あの崩落といいますか、斜面崩壊の危険性があるとは思ったんですけれども、今言った大気汚染だとか、あるいは水質汚染というものの応急対策というのはどれくらい先の時間を考えられているわけですか。

【藤縄委員】 もう既に応急対策の原案は事務局の方で作成していただくように話は進んでおりますので、次回の部会が10月だったでしょうかね。10月には何らかの原案が出てまいりまして、その原案が出れば速やかにそれを実施というスケジュールになるんじゃないかと思っております。

【木村委員】 今の発言は、水質、大気汚染についても10月ぐらいにはもう対策をとるということですね。

【肥後委員】 今のご意見にも関わるんですけれども、対策をとるということで、多分今回の調査というのは、一つは住民の方の不安をやわらげるという意味もあるし、もう一つは今後どうするかを考える際のベースになるという意味もあると思うんですね。ですから、もし今後の対策にこれを生かすということになれば、まだ具体的にはなっていないと思うんですけれども、例えば今回調査する項目の、この辺がこういう状況になっていたらこういう対策をとるとか、そうじゃなかったらこういう対策をとるという大まかなフロアみたいなものを示していただければ、この調査内容の適否も判断しやすかったのかと思っただんですけれども、もしそういうのがあれば、大まかに聞かせていただければと思います。

【事務局 一野】 今、ご検討いただいている詳細調査というそもそもの内容でございますが、これは要するに我々が3月末から緊急に行ってきたとりあえずの調査でもって、ひとまずああいう結果だということですが、これはあくまでも緊急調査ですし、内容物についてもただ1ヵ所のボーリングだけです。それから水質、土壌につきましても、一定限られた期間だけのことでございますので、これを今お願いしているのは、きちっとした形で住民の皆様、実際よくよく調査したらこういう結果でしたと、こういうことでしたということを我々は早急に示していきたいと。そういう趣旨でお願いしているものであります。したがって、その調査の結果ないしは調査の過程を経た上で、今おっしゃいまし

たような緊急調査の必要があればそういう調査もすることも出てきますが、今の段階で既に何かを想定した形の緊急対策というのは、我々としては具体的なスケジュールは持ってありません。あくまでも、この詳細調査の過程の中で出てきたならば、それに対することは当然考えていかねばならないと思っておりますので、我々としては今ここで今後のスケジュールはどうだということは明確にはお答えできませんが、後からお話ししますように、今後の検討、スケジュールの中で当然そういったことは必要になってくることは承知いたしております。以上でございます。

【吉田委員長】 会議自体が今回でおしまいということではございませんし、今回の委員会は主としてどういう調査をするかということですね。これからどういう対策を打っていくかというのは恐らく技術部会の方で、問題があったらこういう対策を練りましょうと。だから、今肥後委員さんが言われたような、一つのある種の問題が起こると。それに対する対応策というのは幾つかあると。当然技術的に選択は可能だと思んですけども、そういうものについても検討していただくということによろしいのでしょうか。それが、当然問題が起こったら対策を講じるのはありますね。

それから先ほどの木村委員さんとの関係もあります、長期的にはあそこの後をどういうふうにしていくかという問題と多分にかかわってくると思っておりますので、そのあたりについては再生ビジョンの方で今後議論していく必要があるというふうには考えておりますが、その中でも再生プログラムとして、技術的にどういうことが可能なのかということがなかなか見えづらいもので、それがある程度見えた時点で、改めてその辺も部会の中でも考えていきたいというふうには思っております。

そのほかご質問、ご意見ございませんでしょうか。今後の詳細調査の場内調査と場外調査でございますが、ここに書かれているものを基本的にはこのとおりでやっていくと。そのかわり、先ほどの佐藤委員さんの方からございましたように、それについては後日、技術部会の方で相互にご相談をしていただいて、その調査時点についてはご一任すると。これを委員会の決定とすると。

そのほか、もしかすると私の方でお願いしているのが漏れているかもしれませんので、ご指摘をお願いしたいんですが、技術的な問題というよりは、もう少し市民レベルというか、こういう技術的な専門的な知識がない者が見ても、調査というのはこういうふうなことをやるんですよというような一つの解説、わかりやすい説明をしてほしいと。それもよろしいでしょうか。これは、調査とは直接関係ないかもしれませんが、そういうものを附属資料としてつけていただければ、より市民の理解が得やすいということかと思えます。これはぜひお願いしたいと思います。

それから調査の日時については公開をいたします。そして、その告知の方法については、これから最善の措置を講じると。

それから立ち会いにつきましては、恐らく安全性というのが確実に確認できれば立ち会いをしていただけるでしょうけれども、若干でも危険というのは、専門家がかなり注意し

ていかないといけない可能性があるような場合には、やはり市民の方の立ち会いというのはやめた方がいいんじゃないかというふうに私は思いますが、委員会としてそういうふうに決めてよろしいでしょうか。

【清水委員】 もう少し、今のところを、また後日で結構なんですけど、事務局の方でも検討いただきたいんですが、日時を公開しますと、当然見たい、立ち会いたいというふうな要求も出てくるかと思いますが、それをどういうふうに対処するかということも具体的なところが要るのではないのでしょうか。

【吉田委員長】 実は私、そういうことはあまり考えていない。検討してくださいと言うしかないんですが、どういうタイムスケジュールでこの調査が行われるかというのが、3ヵ月か4ヵ月かわかりませんが、中でこういうことが行われるということを開示すれば、こういうことが行われているんだなあという進捗状況がわかるという意味で、私、日時を開示するのかと思っていたんですが、もしその時点で立ち会いを希望されるということがあっても、もしこれが危険であるということがわかれば、それを理由にお断りするということになるんじゃないかと思うんですが、ここで決めるとすればね。

【清水委員】 どういうふうに日時を公開されるのかわかりませんが、ホームページとかでしたら、そのことをきちっと明示をしていただいた方が危なくないと思いますが。

【吉田委員長】 危険とか危険でないかということもですが、これは立ち会い可能、これは立ち会いが不可能ということを……。

【清水委員】 いらしてもお断りすることがありますとか、一応は要るのではないのでしょうか。

【吉田委員長】 そういうことは可能なんですか。この調査は立ち会いしてもいいですよというのは難しいですよ。

【清水委員】 その辺を検討していただいてから、ご回答いただくようにした方がいいんじゃないのでしょうか。ここでは、いいですか。

【事務局 田中】 まず基本的に、場内につきましては民地でございます。そういった制約もございますので、検討させていただきますので、よろしいでしょうか。

【清水委員】 基本的に場内、そこであまり片づけてほしくないような気がしたんですけども、確かに法律的なこととかがあるのですが、一番気になるのは場内のことで、例えば権限を持った市民のだれかが立ち会うような格好はないのでしょうか。

【吉田委員長】 権限を持った市民というのはどういうのかちょっとよくわかりませんが、例えば市議員さんとかですか。

【清水委員】 市民の代表ということでは、それも含めて考えていただければいいと思います。

【小野崎助役】 この検討委員会で検討いただきまして、公正な方法で業者を選んでやるわけでございますので、どうしてもということであれば検討委員会の中でしかるべき方にお立ち会いいただくとか、そういう範囲でご了解いただけたらありがたいというふうに考

えております。

【吉田委員長】 安全性が確認された場合には、この検討委員会の方から立ち会うという一つの案でございます。次回の会議は大体10月ごろかな。技術的にね。10月末から11月ごろですか。ちょっと時間が遅いかな。結論をそのときに、だれが立ち会うかというのはまずいですか。

【清水委員】 事務局と委員長さんに一任いたします。

【吉田委員長】 もしそういうことであれば、どなたに行くかわかりませんが、ご指名ということになりますけど、よろしいのでしょうか。

【吉田委員長】 今、今日の発言をしていただいた調査地点で因果関係がつかめるのかということもございますけれども、これはこれで専門的にはつかめるということでございますので、これでやらせていただくと。

それから基準値、過去のものにつきましては、また検討し、可能なものについてはお出しするということでもあります。

それから、恐らくこれは長期の問題になると思うんですが、技術的な問題だけではなくて、生態系を含めたような木村委員さんの方のモニタリングの方法、これは長期的な問題、恐らく恒久策になるかと思うんですが……。

【木村委員】 そういう意味で言ったのでは全くないです。そういうふうにとられたら誤解です。私は、要は生き物が生きるか死ぬかというのに3ヵ月なり5ヵ月なりの間、明日からでもいいですが、そういうふうなモニタリングをされるつもりはないかということで、1年先、2年先の話をしたつもりは毛頭ありません。

【吉田委員長】 市役所としては、今のところ、現在用意されている調査の方法としては、詳細調査の案と、この中には入っていない。木村委員さんとしては、この中にどう入れてほしいということですか。

【木村委員】 そうじゃないです。そういうお考えはありませんかと聞いただけで、入れるとかという要求ではございません。

【吉田委員長】 今のところ入っていません。これを今回お認め願えるかどうかというところで判断していただきたいんですが。

【木村委員】 あまり私見を入れたくないんですけども、私が見たところでは、今言いました、例えば窒素化合物に非常にセンシブルな植物なんですけれども、それを植えても多分大丈夫ではないかというのが私の私見です。そういう点でモニタリングの一つとして入れられたらどうかという、そういう意味合いで言ったわけです。

【事務局 一野】 技術部会の方で、もしなんでしたら検討していただいて、我々はその意見をもって極力、できればやるならやるということを検討したいと思いますが、ちょっとここで我々として、事務的には即答しかねる立場なんです。

【吉田委員長】 それじゃあ現在、技術部会の方では生物関係のご専門の方も入っておられないので、技術部会の方でこれは再度検討していただくということではよろしいですか。

それで、やるかやらないかを決定していただく。とりあえず今日のところは、こういう方法でやっていくということをご承認いただきたいんですが、これでよろしいでしょうか。

今日の議論の大体のまとめというのは以上であったかと思うんですが、今日の結論といたしましては、この詳細調査、場内調査、場外調査をこのとおりでやらせていただきますと。そして、若干の附帯事項といいますか、調査地点については少し変更をお願いするかもしれない。それから、そのほかにも、技術部会の方で少し生物学的な視点からの調査、モニタリングも必要であると。その点についても、技術部会の方で必要とあればやっていただくというふうにしていきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日のまとめとさせていただきますと思います。

それでは、今後のスケジュールと次回開催日程について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局 一野】 それでは、今後の開催スケジュールについてのご説明をさせていただきますが、本日の会議次第の一番最後のページでございます。10ページでございますが、ごらんいただきたいと思えます。

本来ならば、このスケジュール案というのは当初の1回目にご説明することが本来でございましたが、我々も若干その時点では固まらない部分もございましたので、本日、今後の開催のスケジュールについて、一応たたき台としてお示しをしておる次第でございます。

この7月までは、本日の2回の検討委員会までは記載のとおりでございますが、今後の検討につきましての事務局の案でございますが、まず部会の方でございますが、技術部会につきましては、今後、今日ご決定いただきました案を基に我々としては調査に入るわけですが、その調査の結果が、いつから入れるか、8月下旬ぐらいには何とか我々としては調査に着手したいとは思っておりますけれども、その途中経過が出た段階で、まず第3回目の技術部会をこの10月8日に開いていただくということになっておりますが、その内容につきましては、先ほど委員長さんがおっしゃいましたように、もし必要ならば、その時点での応急対策についての議案も入ってくるかと思えます。

それから、再生ビジョンにつきましては、部会長さん、委員長さんですが、まだ当面少し市民の皆さんとの勉強会を進めていくことになるというようなことをおっしゃっておりますが、これも10月ごろに予定をしたらどうかということで記載しております。

それを受けて、第3回目の委員会がこの10月の下旬あたりに設定をしていただければと思っております。

それから次の第4回目の部会、検討委員会の日程でございますが、3回目を引き継いで、さらに1月の下旬あたりにこの調査結果、調査の期間は約7ヵ月というふうに見ておりますが、この1月下旬ごろにもある程度のものが結果として出てくるのではないかと

うことで、そこでさらに報告をさせていただき、またご検討いただきたい。あわせて、必要ならば応急対策についても検討することになるかと思えます。再生ビジョンについては、まだ具体的な内容についてはもう少し、どうなるかということはまだ。

それを受けまして、2月あたりに第4回目の検討委員会を開いていただきまして、4回目のそれぞれの部会の報告事項についてのご協議をいただきたいと思っておりますが、何分にも調査結果が最終まとまるのが、大体翌年、平成17年の3月いっぱいまでというふうに考えておりますので、最終的な調査報告につきましては翌年度に入っていくのではないかと思います。それ以前につきましても、今申し上げましたように、各部会、それから検討委員会で途中の調査結果を報告させていただく中で、順次ご審議、ご協議いただきたいと思っております。

それから、今説明申し上げましたように、今後のスケジュールをそんなことで考えておるわけですが、当面、この3回目の委員会でございますが、今、私が少し触れましたように、10月の部会の後を受けまして、できましたら10月の下旬あたりで開いていただければ幸いだと思っております。以上でございます。

【吉田委員長】 皆さん、スケジュール表をお願いしたいんですが、曜日からいって金曜日で、例えば29日とか22日の午後はいかがでしょうか。

〔日程調整〕

では、22日の金曜日午後でお願いいたします。

それでは、次回の委員会を10月22日の金曜日午後にさせていただきたいと思えます。

それでは、これで与えられた議事は終了いたしましたので、これをもちまして本日の委員会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局 田中】 どうもありがとうございました。

では、これをもちまして第2回対策検討委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(了)